

平成24年度

# 国立大学法人徳島大学 年度計画

平成24年3月31日

# 平成24年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 能動的学習を支援するため、総合的学習支援体制を拡充するとともに、従来の「大学入門科目群」の改善に関する取組みを検証する。
- 創造性、論理的思考力を育むため、専門教育の拡充（カリキュラムの整備）と学部・学科ごとの汎用的技能に関わる教育目標を策定する。
- 能動的な学習を習得させるため、各学部・学科の専門基礎科目群にカリキュラム・ポリシーに沿った科目を充実させる。また、これを可能にするためのFDを実施する。
- 学生の社会的・職業的自立を図るため、カリキュラム・ポリシーに沿って、各学部・学科の専門科目にインターンシップやキャリアデザイン（進路設計）等に関連した科目を配置し、学習効果を検証する。
- 専門基礎科目を十分に理解し活用できる能力を身に付けさせるため、双方向型学習や少人数指導を導入した科目の試行結果を踏まえ、適切な科目の配置を検討する。
- 幅広い教育内容と学習環境を構築するため、教育研究クラスター制におけるカリキュラムの評価と改善を行うとともに、他教育部との共通科目の受講を推進する。
- グローバル人材育成を目的とした英語による大学院講義の充実のため、その有効性について検証する。また、高い国際感覚を備えた人材を育成するため、海外の交流協定校や国際的に評価の高い教育研究機関に大学院生を積極的に派遣する。
- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーとするため、現行のアドミッション・ポリシーの内容を再検討する。
- 補習・補完教育の効果を高めるため、eラーニングの活用と実施体制を整備する。
- 学位授与への教育プロセスを明確にするため、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムを整備する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 人材養成目的に適応した教育実施体制を整備するため、IPE教育を充実させるとともに、大学院クラスター科目の問題点を検証し、改善に向けた検討を行う。
- 教員の教育力向上のため、「第四期FD推進プログラム実施計画（2年目）」に基づく平成24年度FDプログラムを実施し、課題抽出によってFDのPDCAサイクルを進める。また、FDファシリテーター、学務系事務職員等の人材育成のため、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のコア校として活動するとともに、大学間連携によるFD・SDを推進する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生のニーズを的確に把握するため、「学生生活実態調査（大学院生対象）」を実施する。また、学生と学長との懇談会を実施する。
- 学生ニーズに迅速に対応するため、平成23年度に導入した新教務事務システム及び学習管理システムの職員及び学生の利用習熟度向上を目的としてマニュアルを整備するとともに、説明会を開催する。
- 学生支援、学生相談体制を充実するため、学生支援センター、就職支援センター及び保健管理センターが連携し、多様な相談に対応するとともに、就職支援の充実を図る。
- 学生の立場に立った支援体制、自立を促す学生支援を確立するため、「学生支援担当教職員と学生による研究会」及び「学生サークル代表研修会」等を開催するとともに、研究会等の成果及び効果を検証し、改善を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 本学及び各部局が重点研究として選定したプロジェクト研究を引き続き実施するとともに、新たな重点研究プロジェクトを検討する。
- 研究成果（知財）の特許出願、製品化、技術移転、ベンチャー起業化等に向けたトランスレーショナルリサーチを展開するため、特色ある産学官連携研究システムを活用する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 国際的に卓越した研究組織及び特色ある研究組織の活動を推進する。
- 大型競争的研究資金等を獲得するため、部局横断的かつ独創的なプロジェクトチームを支援する。
- 共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、ライフ・イノベーションやグリーン・イノベーション分野の研究基盤を整備し、共同利用・共同研究を効率的に展開する。
- 優れた若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成するため、支援システム等を活用するとともに、新たな支援システム等の検討を行う。
- 研究環境の整備を行うため、学長裁量による重点配分方法の効果を検証し、改善を図る。
- 共同研究及び受託研究の恒常的な推進のため、研究戦略本部及び産学官連携推進部が連携した支援を行う。
- 研究共用機器の利用体制を充実させるため、引き続き運用体制等の見直しを行う。
- 研究評価に基づくインセンティブシステムについて引き続き検討する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域の再生・活性化を組織的に推進するため、徳島県等の自治体、NPO法人等と連携、協力してICTを基盤とした地域再生、文化・芸術領域のソーシャルビジネス開発、BCP（事業継続計画）策定支援等による防災啓発等の事業を企画し、実施する。
- 地域社会の生涯学習ニーズに応えるため、より精選された公開講座を開講する。また、生涯学習研究院（2年専攻コース）の開設について検討する。

### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 留学生に対する日本語力を含めた社会人としての知識教育の拡充、留学生に対する奨学金のさらなる充実等を図る。
- 国際化の体制整備等（海外）を図るため、学長、役員等の相互訪問、サマープログラムや国際交流ワークショップの相互開催等、海外拠点校との連携交流計画を実施する。
- 卒業（修了）留学生と連携し、国際化の体制整備等（海外）を図るため、インターネットを活用した卒業（修了）留学生への連絡体制の整備、「卒業（修了）留学生同窓会（中国・韓国）」との連携をさらに強化する。

### (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 地域医療への貢献及び患者サービス向上のため、引き続き地域住民から需要の高い医療について検討を進めるとともに、既存部門のさらなる充実を図る。
- 患者サービス向上のため、医科の入院患者等の口腔ケアをさらに充実させるなど、医科診療と歯科診療の連携を強化する。

- 質の高い医療、医療情報及び医療環境を提供するため、院内関係各部門間の協力体制の推進、職員のスキルアップ等による各種疾患に対するチーム診療の構築を図るとともに、緩和ケア、感染対策等に対するチーム医療の充実を図る。
- 医療の質の向上、標準化及び効率化を図るため、ISO等の第三者評価の更新を継続するとともに、評価項目を統合・整理し、より合理的・効果的な内部監査（自己点検）のあり方を検討し、実施する。
- 良質な医療人を育成するため、キャリア形成支援センターが中心となり、職員に対する教育・研修内容の充実を図る。
- 質の高い医師・歯科医師を確保・育成するため、研修環境等の整備を継続するとともに、既存の教育プログラムをさらに充実させ、広報活動を推進する。
- 先進医療の開発・導入のため、新しい診断法・治療法を開発を支援するとともに、推進状況の検証及び評価を実施する。また、治験を推進するための体制を強化する。
- 地域医療への貢献のため、「総合メディカルゾーンに関する合意書」に基づき、徳島県立中央病院とのさらなる連携強化や効果的な機能分担について検討する。
- 地域医療への貢献のため、がん診療連携センター各部門において、引き続きがんについての診療連携や広報活動の充実を図るとともに、糖尿病対策センターにおいて疫学的研究を推進する。
- 院内でのリスク軽減のため、看護師等院内認定制度の受講者数の増加を図り、関係職員の能力を向上させるとともに、リスクの管理及び感染管理対策を一層強化する。
- 安定的な病院経営のため、効果的な増収計画を策定するとともに、医療材料等についての見直しを継続し、経費節減を図る。
- 患者サービス及び診療環境の向上ため、病院再開発整備計画に基づく施設整備を推進するとともに、新外来診療棟整備事業に着手する。
- 患者サービス等の向上のため、引き続き医療施設・設備を整備するとともに、その有効利用を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 経営協議会学外有識者委員から、教育研究等に対する社会のニーズや視点についての意見を積極的に聴く機会を設ける。また、経営協議会をさらに活性化させ、大学の機能強化を図る。
- 教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。
- 中期目標・中期計画を実現するための事業に学長裁量による経費の重点配分を行う。
- 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、平成23年4月に導入した年俸制の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理について検討する。
- 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、実施効果を検証し、施策の改善について検討する。
- 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その充実を図る。
- 事務職員等の質の向上を図るため、教育研究支援、管理運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。また、大学間連携による研修の共同実施について検討する。
- 同窓会与大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿って事務情報化を推進する。また、大学間連携による事務の共同実施について検討する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金を獲得するため、獲得方策の検証、改善を継続的に実施する。また、余剰金の運用について、期間、金額及び市場金利を考慮し、効果的な資金運用を行うとともに、大学間連携による資金共同運用について検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- (平成23年度で中期計画達成のため、平成24年度計画なし)

#### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制を図るため、契約方法等の見直し及び省エネルギー対策の検討を行うとともに、大学間連携による共同調達について検討する。
- 契約事務の適正化を推進するため、契約内容を検証し、一層の透明性、競争性を確保する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 保有資産の運用管理状況について不断の見直しを行い、効果的・効率的に運用する。また、宿泊施設については、有効活用のための改善策を実施する。
- 効率的かつ効果的な資源配分に活用するため、財務分析の充実を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 「徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB)」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等により一層活用する。
- 評価業務の効率化を図るため、評価関係事務等の改善を行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報をわかりやすく国内外に積極的に発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図り、読む人・見る人のニーズに合った情報提供の方法、内容の改訂・更新を順次進める。
- 職員及び学生の情報セキュリティ教育を充実させる。また、情報セキュリティ監査の質を向上させるため、情報セキュリティに対する新たな脅威について対策を検討する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを引き続き検討する。

- 設備の有効利用を図るため、設備の共用化を推進する。
- 特色ある教育研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を提供するため、老朽化対策、バリアフリー対策等の観点から改善整備を行う。
- 施設の有効活用を推進するため、スペース利用状況調査を行い施設の点検評価を実施する。また、狭隘環境を改善するため、大規模改修時には共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等を実施する。
- 職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組みを実施する。
- 予防的観点からのリスクマネジメント体制の整備等について検討し、個々の危機事象における具体的な予防策等をマニュアル化するとともに、職員及び学生への啓発を図る。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について助言等を行う。
- 監事、会計監査人等との連携をさらに強化するとともに、見直しを含めた新たな監査手法の導入等について検討する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

33億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

なし

### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容               | 予定額（百万円）    | 財 源                          |
|------------------------|-------------|------------------------------|
| ・ 総合研究棟改修（共同研究・地域連携拠点） | 総額<br>1,222 | 施設整備費補助金 (1,013)             |
| ・ 外来診療棟                |             | 国立大学財務・経営センター<br>施設費交付金 (46) |
| ・ アイソトープ総合センター改修       |             | 長期借入金 (163)                  |
| ・ 学生支援センター             |             |                              |
| ・ 教育研究用設備              |             |                              |
| ・ 小規模改修                |             |                              |

注) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

- 各組織ごとの将来構想を踏まえ、必要となる職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに職員数の管理方法を検討する。特に、平成23年4月に導入した年俸制の浸透を図るとともに、ポイント制による新たな人件費管理について検討する。
- 男女共同参画推進のための施策を引き続き実施するとともに、実施効果を検証し、施策の改善について検討する。
- 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、FDの一環として実施しているマネジメント研修等を継続して開催するとともに、その充実を図る。
- 事務職員等の質の向上を図るため、教育研究支援、管理運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。また、大学間連携による研修の共同実施について検討する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,559人（役員6人を除く。）

また、任期付き職員数の見込みを 230人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 17,752百万円（退職手当は除く。）